

平成11年10月20日 発行

—第113号—



# 議会

## ひがしなるせ

# だより



うまい米づくりの自然乾燥で稲こき

(椿川・五里台地区)

### もくじ

- ・こんなことが決まりました…………… 2～3ページ
- ・一般質問の主な内容…………… 4ページ
- ・一般質問……(高橋 竹雄 議員)…… 5ページ
- ・一般質問……(柳 邦夫 議員)…… 6ページ
- ・一般質問……(伊勢谷 政雄 議員)…… 7ページ
- ・一般質問……(高橋 健 議員)…… 8ページ
- ・一般質問……(富田 義行 議員)…… 9ページ
- ・一般質問……(佐々木喜栄知 議員)……10ページ

### もくじ

- ・村長の行政報告・教育行政報告……………11ページ
- ・こんな質疑がありました……………12～13ページ
- ・秋田県に陳情・要請……………13ページ
- ・東成瀬村・皆瀬村議会合同研修会を開催……………13ページ
- ・決算審議の主な質疑……………14～15ページ
- ・視察レポート……………16～17ページ
- ・請願・陳情などの処理状況……………18ページ
- ・私もひとこと(入道・高橋喜代子さん)……………18ページ

発行  
東成瀬村議会

編集  
議会広報対策特別委員会

〒019-0801 秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下30-1  
☎(0182)-47-3411

# 平成10年度一般会計決算を認定 (賛成7、反対6)

一般会計補正では、保育園の整備など少子化対策に配慮

## 9月定例会

こんなことが  
決まりました

九月定例会は九月七日から十四日までの会期で開かれ、本年度の各会計補正予算や条例改正案などのほか、平成十年年度の各会計の決算認定議案などが、提出された。会期の最終日には議員発議による国の機関などへの意見書案などが追加提案されこれらすべての議案などは原案可決・承認とされた。



少子化で入所者の減少が続いている

(やまゆり保育園)

### 一般会計補正予算

村民スポーツ祭に

定岡正二氏を招へい

〔この議案の主な質疑応答は  
十二・十三ページに特集している〕

平成十一年度一般会計補正予算は、総額一億百二十九万五千円を追加するものとして提案された。  
この補正予算には、やまゆり保育園の改造工事や備品の購入等に一千百十万余りの補正と、財政調整基金に六千万の積立をするとい

うもので、国の少子化対策臨時特例交付金を使って、ゼロ・一歳児を保育できるように施設整備の措置がされた。また、村民スポーツ祭の費用も百七十六万円措置された。  
全員一致で原案可決となった。

# 森林開発公団分収造林契約締結について

## 田子内字田の沢に

### 三者契約の分収造林を造る

この契約は森林開発公団と雄勝広域森林組合との三者で分収造林を造る契約を結ぶため議会の承認を得るという内容であった。  
田子内字田の沢に三十五ヘクタールの面積で分収造林を造り、東成瀬村、五十％、森林開発公団四十％、雄勝広域森林組合十％の割合で八十年間の契約をするというもので、全員一致で可決承認された。



東成瀬中学生が議会傍聴

(9月定例会)

## 臨時議会

平成十一年七月十九日

議会推薦の農業委員

を選任するための

臨時議会が招集された。

七月十九日で任期満了となる村の農業委員のうち、議会推薦によって委員となる者を選任するための臨時議会が招集され、次の二名を推薦することに決定した。

議会から推薦された委員の任期は、選挙で選ばれた委員や他の団体から推薦を受けた委員とともに、本年七月二十日から平成十四年七月十九日までの三年間となっている。

### 議会推薦の農業委員

柳 邦夫 (69歳)

田子内字若宮四十一の三

佐々木喜榮知 (61歳)

椿川字中村八十一

## 9月定例会の提出案件と主な内容

- 職員懲戒の手続き及び効果に関する条例の一部を改正する条例
- ・村職員の減給の効果に関する部分を変更する内容であった。
- 東成瀬村畜産センター設置条例の一部を改正する条例
- 東成瀬村畜産センター使用料徴収条例の一部を改正する条例
- ・右の二つの条例改正は、農業協同組合の広域合併による名称の変更であった。
- 東成瀬村有家畜貸付条例を廃止する条例
- ・他制度を利用した家畜導入に切り換えるためこの貸付制度を廃止する内容であった。
- 畜産振興資金融資幹旋に関する条例の一部を改正する条例
- 東成瀬村公共放牧施設運営資金貸付条例の一部を改正する条例
- ・右の二つの条例改正は、農業協同組合の広域合併による名称の変更であった。
- 森林開発公団分収造林契約締結について(三ページに特集している)
- 本年度の一般会計と国民健康保険特別会計の事業勘定と施設勘定、及び老人福祉施設運営特別会計、簡易水道事業特別会計、に関する補正予算案
- (このうち、一般会計に関する主な質疑を十二～十三ページに特集している)
- 平成十年度の一般会計と二つの国保特別会計簡易水道事業特別会計、老人福祉施設運営特別会計、老人保健特別会計、に関する決算の認定を求める議案
- (このうち、一般会計に関する主な質疑を十四～十五ページに特集している)

# ここが聞きたい!!

# いっぱはんしつもん

(一般質問の記事原稿は質問した議員本人が執筆しております)

九月定例会の一般質問には、六議員が登壇し  
次のような事項について、それぞれ村の考えをただした。

## 高橋 竹雄 議員

- ◇成瀬ダム建設着手と経済に活力を
- ◇村道整備促進について
- ◇高校生通学費の助成について
- ◇交付金と財政について
- ◇シノリガモの生息について

## 柳 邦夫 議員

- ◇成瀬ダムの自然保護に関連して
- ◇中山間地対策について
- ◇第三セクター栗駒リゾート(株)の収支に関連して

## 伊勢谷政雄 議員

- ◇田子内簡水対策について
- ◇村営住宅への取り組みについて
- ◇イベントに対する行政の対応について

## 高橋 健 議員

- ◇庁舎環境整備について
- ◇少子化について
- ◇芸術文化協会について
- ◇森林整備について

## 富田 義行 議員

- ◇介護保険の改善点につとめ村独自策を
- ◇村の次期総合発展計画と関連するいくつかの事業について、村長構想
- ◇小学校の副読本的資料としての理科教材資料の充実と動植物紹介本作成
- ◇三セクの情報公開と開発関連の施設更新費用、利用料の見直しについて
- ◇公的道路の除雪費用個人負担の解消を

## 佐々木喜栄知 議員

- ◇村の産業の振興等  
取り組みについて

# 成瀬ダム早期着工と経済に活力を

## 村長Ⅱ実現、要請運動を進めている



高橋 竹雄 議員



本年7月に山形・田沢川ダムを議会で視察

いっはんしつもん

**問** ダム建設に関し環境影響調査で議論されているが、自然環境を最大限に保全し早期着工に向けた活動をすべきと思う。

多目的ダムの果たす役割と付け替え道路等再度地域住民に内容説明と意見を求め、村経済の活性化の起爆剤になるよう促進すべきと思うが、村長の考えはどうか。

**村長** 環境に配慮した一〇〇%完壁なダム建設を要望している。

早期着工に向けた実行運動として、東北地方建設局長、建設省や地元国会議員に対しては村長、産業建設常任委員の方々と早期着工、基本計画の策定等要望している。ダム事業全体について地域や部落単位で意見の交換を行う意向も含め、ダムが村の商工業、農業の活性化になるよう関係

機関に働きかけてゆく。

### ダム建設に関連して

**問** 大柳から皆瀬村宇宙大橋へ結ぶ道路の通年通行の実現と、下水道事業、集落排水事業の将来計画の考えはどうか。

**村長** 湯沢雄勝の発展計画と宇宙大橋へ通じる道路は大変重要と思う。村の袋小路脱却は命題になっているし、通年通行のルートはどれを優先するか大変厳しいものがあるが、ねばり強く運動を展開していく。集落排水、下水道事業もダム建設と合わせ生活環境整備の最優先課題とし活性化の起爆剤とする一つの重要な視点ととらえる。

### 村道の

#### 整備促進について

**問** 村道の改良、整備を

村民が一番望んでいる。

道幅の狭い沿線の住民が除雪等で毎年苦労している。村道整備の計画と住民の不安解消にどう対処するのか。

**村長** 除雪機械の入らない路線が現在二十路線あるが今シーズンは六路線ぐらい除雪可能と思う。用地等の問題で今年度から用地確保できた路線から順次改良を進めている。今年度は小型ロータリーの配備で生活路線の確保に積極的に努めていきたい。

### 高校生のバス通学費に助成を

**問** 高校生を持つ家庭で通学費が大きな経済負担になっている。

次代を担う生徒の育成に心掛けた通学費の助成をされないか。

**村長** 「基本的には補助ではなく貸付金を前提とすべき」

との答申を『東成瀬村行政改革推進懇談会』から出されている。

他町村に類をみない奨学金貸付制度の利用が少ない、この問題点を改善し、制度の周知を図り意見を充分尊重していきたい。

### 交付金と

#### 財政について

**問** 村財政運営と地域活性化と地方分権や行革についての考えは。

**村長** 地方分権によって地方自治体に財源の伴わない権限委譲があってはならない。

そういった点を充分議員と話し合い、安定的な財源の確保と、村の基本的な財政運営としては、交付税の充実と村民負担にならないような財政運営に心掛け、生活に密着の公共投資の考えである。

# いっばんしつもん



柳 邦夫 議員

## 成瀬ダムと自然保護に関連して何う

### 村長 生態系に配慮、発破の使用も抑制する



水源の森整備が進められている (岩井川・菅又地区)

**問** 私は去る八月に、二回北の俣沢に行き、桑の木沢合流点や、唐松沢上流まで、自分の足で確かめた。沢の両側は、千古斧を知らぬブナ、トチ、ナラの原生林、その中を流れる澄んだ溪流には、生命の源に接した感じがした。

**答** 私は、村にとって必要なものは、ダムよりも「通年通行可能な道路」と「水源林育成事業」と思う。どちらも、下流市町村に広く呼びかけ協力を得て実現すべき重要な事業だが、村の舵取り役としてこうした駆け引きは当然であり、ただ単なるダム建設の促進では、下流市町村の「水ガメ」造りに協力した、村有地の切り売りに等しいと思ふ。この点についての所信を伺う。

また生態系保護地域の中で、十年以上も削岩、発破、石割ブレイカー等、何十台もの重機の騒音公害が動物に与える影響など、その対策についても伺う。

**村長** 広葉樹林の植栽、整備については、今後五ヶ年で、七十五町歩を計画している。

町村にも、植林協力を提案していく。袋小路となる国道の解消などを念頭に三九七号線等通年通行化の運動も強力に展開していきたい。

またダム工事中の騒音対策については、極力発破、ダイナマイトの使用を抑制し、使用重機も低音、低振動の機械導入を要請したい。

また環境保全対策上、工事中の騒音については測定干渉も行い、生態系に配慮したい事も考えている。

**再問** 湛水面積の二百三十町歩は、すべて絶滅を危惧されている、イヌワシ、クマタカの飛翔地でもある。営巣地、採餌場所でもあり。あまり影響が無いと説明する建設省の考え方は、私等には、理解し得ない。

加えて八月二十四日には、環境庁のレッドリストに分類される、シノリガモも発見されたがこれについては、ワシ、タカなど空に気をとられ、足元の水鳥に気がつかなかったでは、誠に雑な調査と思う。今村長の答弁でも、どこかの迷い鳥の可能性もあるとのことだがそのような認識でよいのか現実の程が判らない。

ただシノリガモが住むだけで貴重な原生林と、専門家と言っている。

我々は、このような他町村にはない村の宝を忘れてはならないと思う。

**村長** 基本的に私の考え方は、ダムと自然は一体のものでなければならぬというところだ。

うかがって、工事中の環境保護や、跡地の緑化、植林等、今後とも関係機関に強く求めていかなければならないと思っている。

水源の村として、下流市

# 水不足解消に根本的対策を

## 村長Ⅱ 漏水箇所の特定で改善



伊勢谷政雄 議員



村営住宅の造成工事

(田子内・二階野地区)

いっばんしつもん

**問** 田子内簡水は、毎年盆の時期に水不足が生じ住民は大変な不便を感じている。村は、漏水調査費を予算化し調査を行っているが、結果はどうだったのか。

この水不足は、漏水だけのおきているのではなく、当時の給水計画と今日の水使用量の違いからおきていると思われる。

根本的対策を、早急にとる必要があると思うが、村の考えを聞く。

また、村が計画している下水道事業にも関連することだが、村内各簡易水道においても下水道事業を見越した対応が必要と思うが、村の考えは。

**村長** 田子内簡水の水不足は、慢性的な水不足ということではなく、お盆の時期あるいは年末年始などお客が多くなる時期の症状ではないかという捉え方も出来る。

田子内簡水の配水管路の漏水調査を行い、その結果、一時間当たり四トン前後の漏水が判明した。

今後この漏水場所の特定することが大事と考えている。これの改善によって断水しなくとも良くなると考

えるので、もう少し時間を頂きたいと思う。

また、配水タンクの保水力を高めるような調査を行い改善に努力していきたいと考えている。

下水道計画との関連については、この事業を実施した場合二十%位の使用量が増えるといわれており、村でも不足すること想定されるので、下水道建設の時点では、貯水タンクの新設なども検討していかなければならないと考えている。

### 村営住宅建設は

#### どのように進めるのか

**問** 村は、土地造成後にモデル的な住宅の建設検討を進めたいことから、調査委託費を予算化しているが、村が考えているモデル住宅とは、一部の住宅なのか、全戸を考えているのかを聞く。

また、モデル住宅そのものについて、どのような考えのもとに検討されているのか。

**村長** 村営住宅の取組については、当初予算で調査費を計上したが「わが村の住まい」という観点から、景観にマッチした、雪下ろしのいらぬ建築工法を検討するという点、あるいは、公共施設や一般住宅のあり方についても方向づけをしたいという考えから進めているが、限られた予算の中

で全て出来るか不明な点であるが、今後も具体的な検討を進めていきたいと思っ

ている。  
小学校跡地利用の問題もあり、そういった点にも踏み込んだ調査ができれば良いと考えている。

### 住宅建築は

#### 村内意見の取り入れを

**再問** 県内町村の住宅の進め方には、木材から建設まで、地元でまかなって進めている所もある。

村でも、村営住宅にはさまざまな意見を持った人達がいると思う。そういう意見を取り入れることも大切と思うが、村の考えは。

**村長** 原則的には村内業者の意見も聞いており、村内の施工業者等が等しく参加出来るような体制は、充分に取り入れて行きたいと思っ

いっばんしつもん



高橋 健 議員

幸寿苑の冷房設備の早期着手を

村長 優先的に考える必要がある

**問** 働く、学ぶ施設環境の改善が多くあるなかで、幸寿苑の冷房設備の早期着手、保健センターは不足きみであるし、保育園、役場庁舎

**村長** 子育て支援の一つの施策として、住民台帳に登録されている方が出産した場合、出生祝い金などを出している。

高校、大学などへの奨学金制度なども整備している。少子化は簡単に解決できる問題ではないが、村としては保育環境では、ゼロ歳児からの保育の実施、小学生の放課後対策の充実など考えていきたい。

**村長** 優先的に考える必要があるのは、やはり幸寿苑とか、給食を作る施設を中心に整備を進めたい。公共施設については、総務課で調査、検討している。保育園の昼休みする場所には、どんな対策が必要かも含めて計画的に進めてみたい。

**結婚相談所の 所管はどこか**

**問** 少子化時代にむけて、村対応を聞く。

わが村では総務課に開設すると認識しておるが、その確認と活動内容を聞く。

課長会議でも「うちの課ではないような気がする、どっかじゃないか」と極めて曖昧な考え方だった。調整をして所管をはっきりして、具体的な方向づけはしなければならぬだろうと思う。

芸術、文化の水準を高める配慮を

**問** 生涯学習の中で趣味として、また余暇活動で趣味で同好会として、芸術、文化面に生きがい求めて楽しく活動されているのが、芸術、文化の水準を高める配慮が必要と思われる。村内の小さな団体の育成に支援を期待するものだ。

その一つとして芸術文化協会の設立、組織化が考えられるが、この考えを聞く。

**村長** 芸術文化の振興の必要性と芸術文化協会の設立を視野に入れた、芸術芸能活動をはじめとする芸術文化団体、グループ、サークル等の育成に努める。

芸文協は、関心のある方々によびかけをして、自主的に組織していくことが、望まれる姿だと思う。

森林の資源整備と路網整備を

**問** 森林の資源整備と生産基盤整備のために、国や県の事業を導入して、水源の村として総合的整備を望む。

健全で機能性の高い森林づくりのために、間伐等保育事業の推進、長伐期施業の推進。治山事業や保安林の整備。森林管理を図るための林内路網整備が必要である。

林道・作業道の開設計画、また維持・管理は適切に行われているのか。

**村長** 林道、作業道の開設は、雄物川流域の森林総合整備事業として取り上げて開設をしており、今後も計画したいと思う。

林道等の管理については路面の整備、砂利しき、草刈りなど、計画的に維持管理をしている。



特別養護老人ホーム「幸寿苑」 (田子内)





富田 義行 議員

# ゼロ、一歳児の保育受入れ方向は

## 村長 Ⅱ 次年度早期に実施する



保育園の中も広く感じる (やまゆり保育園)

**問** 村のアンケート調査で、六人の保護者の方から、ゼロ、一歳児の保育希望をのべる声があがっている。そうした実情もあつて今年度からの実施を私は当初予算案の審議の中で求めたが、「むずかしい」という答弁だった。それが今回の国の予算措置による具体化へと変化・前進した。この年齢の保育は今後毎年希望者全員が受けられるものと理解してよいのか。さらに、こぼと保育園については、この年齢の受け入れについてはどういう考えでいるのか。乳児の保育受け入れ体制確立と、今後の二つの保育園運営構想とは密接な関係があるものと思ひ、構想を聞く。

**村長** たまたま国のほうで予算化された少子化対策特別交付金をいかして、今年度はやまゆり保育園の再整

備・改造を計画した。朝令暮改ということではなく、有効な財政手当てができたということで、施設を再整備し、次年度なるべく早い時期からゼロ歳児保育に取り組みたい。

**こぼと保育園も、乳児を受け入れられる体制整備を順次考え、二つの保育園は継続して施設運営をする。**

**問** 介護保険について、今もつとも関心が持たれていなのは「保険料がたれていくのか」という点だ。先の議会では、厚生省のワークシートで「計算する」と村は私に答弁している。高齢者の平均保険料の試算額と、所得区分による見込み人数を聞く。

**村長** あくまでも厚生省のワークシートによる試算額

ということとことわっておくが、それによると、当村の場合の試算での基準額は二千七円となる。

高齢者保険料の所得による区分は、第一段階十人、第二段階二百五十八人、基準額の第三段階は六百二十九人、第四段階七十八人、第五段階十二人の見込みだ。今後、村の介護保険事業計画策定委員会でも、さまざまな要素を検討・協議し保険料が決定される。

**村ではどんな介護サービスが受けられるのか**

**問** 保険料が待たなして徴収されるもと、受けられる介護サービスはどうなるのか。

サービス個々の見通しについて、村は当面どのような策で利用者の意向にこたえようとしているのか。

**村長** 厚生省が示す介護サー

ビスは、在宅で十五種類、施設が三種類だが、村が現段階で見込んでいるのは、在宅は十一種類、施設サービスは三種類だ。

村で見込めないメニューもあるが、他町村の施設等の利用も工夫し、不具合のない対策を考える。

**現行介護水準の維持と、保険料・利用料の減免策を**

**問** 現行のサービス水準を下げないと言ってきた内容は何か。保険料では特に本人住民税非課税者軽減対策を。高齢介護サービス費制度はほとんどが対象外なので利用料軽減対策を。

**村長** 介護保険になると有料となる村独自部分が相当あり、その手当はほしい。保険料の減免は、他との関連からも検討しなければならず、利用料も、こえなければならぬ問題がある。



田んぼであるべき所が草地に

(岩井川地区)



佐々木喜榮知 議員

# 産業振興対策について

## 村長 Ⅱ 新総合発展計画に組み入れてゆく

**問** 昭和四十五年度から減反政策が始まり、相次ぐ減反と転作を強いられた状況となっておる中で、さまざまな構造改善事業を行い、その他にも気が抜けない状況だ。

気がつけば、少子化と高齢化が同時進行しており、二十一世紀への「カウントダウン」が始まろうとしている世紀の節目に未来を見据え、何かを始めなければならぬ責務を痛感するものだ。

先に述べた減反、転作などと相まって、農業者の高齢化、農作物の相対的値下がり、経済効率の悪さなど、相乗的な結果が増え、休耕地、荒廃地が増え、農業者ならずとも心を痛めている人も多いと思う。

そこで、世紀の転換期である今、この土地を活用して、新しく特定作物を植えて、

つけし、産業の育成を望むものだ。

新規計画等に組み入れて、雇用の促進、若者定住構想にも、資することが出来な

いながら、個々の力ではどうすることも出来ず、この土地を利用し活路を見いだしたい。そこで、「振興計画を進めるため」の、「プロジェクトチーム」を設置し、さまざまな角度からの、意見を取り込んでいくことが大事だと思う。

現状への対応という発想ではなく、中長期的な展望を軸にした構想に基づいた取り組みが必要である。

そのことがかえって自由な発想を促し夢の多い計画が作れるのではないか、このことは先送りも、避けて通ることも出来ない選択肢のないところへきていると思う。夢の持てる明確な答

えを期待する。

**村長** 大変重要な課題である。特に産業振興の中に具体的プロジェクトチームを作ったの、言葉はどうあれ荒廃地対策等具体的に、プロジェクトチームを作って推進する必要があるのではないかと質問とうけた。

他の一般質問の中にもあったが、中山間地のデカップリング、直接払い制度なども視野にいれた荒廃地対策であると思う。

当然、その直接払い制度のなかには、個々に支払われる保障金もあるし、地域あるいは組織化した集落単位に支払われる部分も、共同で例えば水路を整備する場合にも支払われていくわけなので、広い意味での問題点が対象になっていくだろうと思う。

その中から考えていくと、

どのようなことが考えられるか。

例えば荒廃地にどういう作目がいいか、第三次産業まで発展する見込みがあるのか、大変に大きな課題になるだろうと思う。

この点については、直接払い制度、あるいは他の農業団体と協議を重ねながら検討することと思うが、具体的に方向づけをするかについては、難しい部分があるので、今は示すことが出来ない。しかし、そういった点を視点に置き、村の新総合発展計画を立てる中で、鋭意検討する問題提起であるとう捉えている。

今後大事にその考え方を示す必要があると思う。その際には、皆さんからも大いに参画をして頂いて、方向づけに示唆していただければ、ありがたい。



## 行政報告

### 知事が成瀬ダム予定地を視察、積極姿勢で早期着工を

▼梅雨明けから連続して二十七日あまりもの間暑い天候となり、田畑の水不足、簡易水道の水枯れが心配されたが、大事なく安堵している。

▼八月三十一日で、助役の佐々木紘一が退任した。六十歳になったことと、健康上の理由で退任したいという

ことだった。慰留をしたが意思が堅く無理だった。

▼本年度の稲作の生産調整面積は、百二十五・八haの配分に対し、百二十六・九五haの達成をして、一〇〇・九一%の転作実施率となっている。

▼村内の小・中学生を対象に「植林体験活動」を実施したい予定。小学五年生と中学二年生を対象にしたいと考えている。場所は、大柳の沼の上地内、〇・五haにブナを植林する体験活動をしてもらい、森林に関心を持っていただくような試みで計画している。

▼「じゃごたらの夢コンサート」は九月五日開催される。関係者を含めて三千人の入り込みがあった。

▼「じゃごたらの夢コンサート」は九月五日開催される。関係者を含めて三千人の入り込みがあった。

▼八月三日に県知事が成瀬ダム予定地に視察に来て、道路状況等現地確認した。成瀬ダムについては「早期着工を国に働きかける」と言い、その後の市町村懇談会でも、「環境調査はしつ

かりしたもの」と認識し、「水不足である雄物川水域については利水や治水の面からも必要なダムである」などと積極的な姿勢であり、早期着工に拍車がかかるものと期待して、運動を活発化しようと思っている。

▼人間ドックの対策を充実させたため、前年比二十六%増の申込みがあり、補正した。今後も大黒柱となる層の健康増進に努めていく。



じゃごたらの夢コンサート (ジュネス栗駒スキー場)

▼介護保険関係では、昨年実施した実態調査を参考に制度導入に向けて作業を進めている。十月一日から要介護認定作業に入り、受付も始まります。

▼国道三四二号の田子内バイパス工事の進捗状況は、道路部分は順調だが、橋の部分で、若干の遅れがあるが、予定どおり十一月末の完成を雄勝土木事務所にお

▼全村民体育祭を継続することが困難な状況であり、今年「村民スポーツ祭」として開催することとした。十月を「スポーツ月間」とし、村内各種スポーツ団体が主幹となり、それぞれ大



## 教育行政報告

### 住民体育祭を「村民スポーツ祭」とし開催

▼「秋田ふるさと子どもドリーム支援事業」については、順調に進んでいる。

▼各学校の施設整備等の改修は順調に施行し、ほぼ完成した。

▼「海の子山の子交流会」は今年で二十二年目を迎え、

八月九日十日と村内四校の五年生四十名全員が参加し岩城町で海水浴や地引き綱を引くなど海に親しんだ。来年一月には、岩城町から当村を訪問し、スキーを楽しむこととなっている。

▼歴史の道「仙北道」をほりおこす目的で、胆沢町と交流を始めて十周年となる。八月二十二日には、三十二名が、当初と比べ楽になったこの山道を東成瀬村から胆沢町へ踏破した。

# スポット

## こんな質疑がありました



本年11月に通行予定で急ピッチに工事が進む (田子内バイパス・橋工事)

今回は、平成11年度の  
一般会計の補正予算に関する  
主な質疑にスポットをあててみた

### 保育園改修工事の追加など

満場一致で原案可決

## 一般会計予算に対する主な質疑

### 保育所の

#### 「広域入所」について

富田議員 最近耳にしなかつた言葉で「広域入所」とはどういうことか。

住民課長 保育所への入所の仕組みが、保護者の利用申込みに対して市町村が応じる制度で、平成九年九月に改正され、居住地市町村以外への保育所などへの入所も可能になった。

ただし、費用の問題があり、村の保育料との差額を、村が補てんして、当該の施設へ納付することになる。

#### 田子内橋の親柱の補修はどうなっているか

伊勢谷議員 歴史的にも由緒のある橋の右側上流部の親柱が、傾いたまま放置されているが、どうなっているのか。

建設課長 補修は土木事務

所が行うことになっているが、加害者が、保険で対応するということで、遅れている。

#### こまちかくれの里・地域まるごと匠の里について

高橋健議員 広域でやる事業であるということだが、事業費と内訳を聞きたい。商工観光課長 全体で千五百万円の仕事費で、湯沢・雄勝の六市町村で負担することになっている。

内訳は、新庄市までの幹線を秋田県側に延伸のための事業で、キャンペーンが大きな中身である。イベント関係がある。

#### こまちかくれの里の事業は次年度もあるか

伊勢谷議員 この事業は、今後延伸をめざすということだが、引き続き次年度もこのような事業が計画されるのか。

るのか。

村長 三年間を予定している。ミニ新幹線が新庄まで十二月に延伸されるが、大曲までの延伸が、秋田県としては、大変大きな課題となる。これをどうしても実現させるためには、この事業で、秋田県南部を首都圏にPRしつつ、延伸運動の一貫として取り上げていこう、という内容で一応三年間を予定している。

#### 少子化対策事業について

富田議員 やまゆり保育園が緊急の特別交付金関係で措置され、改修されるということだが、こぼと保育園については、改修の構想は予想されているか。

住民課長 やまゆり保育園の施設改善、そのあとにこぼと保育園はどうなのか、ということだが、年次を今



9月26日に定岡正二氏を招いて野球教室

(村野球場)

ここで、確定することは不可能かと思うが、その方向に向けてこぼと保育園についても、順次整備を進めていきたい。

### 除雪機械の修繕費について

高橋健議員 除雪機械の小型ロータリーの払い下げを受けるといふことだが、非常に安いのでいいじょうぶかと、心配するところもある。

修繕費の追加もあるようだが、これは小型ロータリーの修理のことか。

建設課長 修繕費は、小型ロータリー除雪車の自主点検整備料ということだ。

## 秋田県に

### 陳 情 ・ 要 請

産業建設常任委員会では、九月二十八日に閉会中の委員会活動として、秋田県(土木事務所と農林事務所)に対し陳情・要請を行った。

陳情・要請内容は、

「主要地方道横手・東成瀬線の整備促進について」

(特に入道、野頭地区の拡幅改良)

「国道三四二号の整備促進について」

(特に蛭川地区の流雪溝、岩井川(下地区)の側溝整備、小五里台地区の側溝の整備)

「治山堰堤の新設について」

(大柳地区小柳沢)

の三点です。

同日の行動は、議長にも同行を求め行った。

土木事務所と農林事務所では、所長と面談し、要望内容を詳しく説明し要請を行った。



雄勝農林事務所長に陳情

(湯沢市)

## 東成瀬村・皆瀬村議会 合同研修会を開催

9月1日(水)両村の議員が須川温泉・栗駒山荘において合同研修を行った。

秋晴れで、紅葉にはまだ少し早い時期ではあったが、山々を渡る風はこの夏の猛暑を忘れさせる清々しいものであった。

皆瀬村と東成瀬村の議員が一同に会し、講師に前岩手県町村議会事務局長の小山敬吾氏を招いて、「広域行政と地方議会の役割」

と題した講義を受けた。

その後、東成瀬村長、皆瀬村助役及び講師の先生を交えて交流・懇談を行った。



# 決算審査

## 一般会計歳出総額 40億円余りを委員会では不認定

決算特別委員会は「一般会計決算は不認定（反対6、賛成5）・他の会計は認定」と報告、本会議では「すべての会計を認定する」と決定した

平成十年度の一般会計と特別会計五件に関する、歳入歳出決算の審査は、議長と監査員を除く十二人の議員で構成する特別委員会（委員長：佐藤辰雄）を設置して行われた。今号では、九月九日と十日の二日間行われた審査のうち、一般会計に関する主な質疑を紹介いたします。

### 一般会計「歳出」の主な質疑

#### 定期バス延伸運行委託料の実績を伺う

富田委員 須川まで、実際にあのバスに乗っている観光客は、年間どれほどいるか。

商工観光課長 昨年は八月から十月まで乗車した方が百五十名、下車した方が百二十名。区間は調べていないそうです。総数しか判らない。

#### 須川湖キャンプ場の管理委託料の内容を伺う

伊勢谷委員 第三セクターをつくる経費については、村から維持費は出さないと話しており、管理委託料に

ついては、実績で行うとしていたが、本年は違うのか。商工観光課長 利用者の大幅な減によって、キャンプ場の管理人及び保守料として必要な額なので、昨年契約更新している。

#### 水源の森整備保存事業補助金について

高橋（健）委員 水源の森とは、育成林事業と思うが部落に対してか。

#### 十年を越えた造林事業についての補助は

伊勢谷委員 新規植林が少なくなったので、十年以降

の手入れについて、村の補助金はないのか。

農林課長 除伐から間伐まで、三十年生くらいまで対象となっているものがある。

#### 移動通信用鉄塔整備の今後の予定を伺う

富田委員 村の半分はカバーされたが、残りの世帯のカバーの見通しは。

企画課長 村長も東北電波管理局へ陳情しているし、事業者サイドでもおこなっている。予想だが、来年度に一基できるのではないかと思っている。

#### 奨学金の貸付の未納に対する対策を伺う

富田委員 水道構想作成委託料を前は、農業集落排水事業で計画されていたが、



枝打ちされた杉林（昨年）

（田子内）

柳委員 奨学金の未納者への督促とかは、していないのか。

企画課長 未納者への督促は、再三やっております。けれども未納ということでは、

#### 下水道構想作成委託料の変化に伴う内容を伺う

富田委員 下水道構想作成委託料を前は、農業集落排水事業で計画されていたが、

柳委員 大体の構想は、農業集落排水事業から合併処理浄化槽でいくという計画であるよ。うだが、仕切りなおしの構想計画書が立てられるのか。企画課長 いろいろ検討した結果、特定生活排水処理事業の合併処理が良いだろうというところで、その構想については、委託しなければならぬか、我々が出てくるか、現在検討中である。

# 焦点



決算委員会で審議

## 買い取ったリフトの耐用年数の判断を伺う

富田委員 固定資産上の耐用年数だけでなく、高価な買い物なので、どう判断したかを聞く。  
企画課長 機械については当然耐用年数はあるが、維持の仕方によって、長く持つように、管理をうまくやってもらいたいと思っている。リフトのケーブルの交換の時期が予想はつくが、これも、使用頻度による。

## カントリーパーク事業は見直しをすべきだ

富田委員 この事業については、利用する需要予測、全体としての役割を果たしているかを見直すべきだ。  
建設課長 当初計画しかなかったので、十二年度以降の計画の見直し案を、本年度中に作る予定である。

## 心の教室相談員の取り組みを伺う

富田委員 相談員を配置して、この一年間の取り組み仕事の身を聞く。  
教育長 昨年の六月に中教審の答申によって行い、十月から配置しており、相談員から聞くと、中学校でも生徒が、休み時間などに来て相談したり、話をしてくれているようだ。

## スキー場の助成金について他の町村はどうか

伊勢谷委員 県内のスキー場で免除とか割引が、あるとすれば行政の負担も軽減されると思うが、他の町村はどうか。  
教育委員会総務課長 県内の状況は、今のところ把握していない。村の決算額は

## 児童・生徒の補助の部分である。残りは、スキー教室の児童・生徒の部分です。

## 焼却炉の設置について行政指導がなかったか

高橋(健)委員 ダイオキシンの問題もあり、焼却炉が十五基設置されたところが、行政指導がなかったのか聞く。  
健康課長 焼却炉(小型)のものについては、上からの指導はない。

## 村内の粗大ゴミの撤去について伺う

富田委員 村全体に、放置された車等が見られる。自治体によっては、公費で撤去をしているところもあるので、行政として検討すべきでは。  
健康課長 先頃までは有価物だったが、最近は粗大ゴミと定義され、慎重に対応しなければと思っている。

## 難病見舞金の定義と人数について

高橋(健)委員 見舞金の支給される方の、難病の定義とは決まっているのか。人数はどれほど、いるのか  
住民課長 村の条例で定め



秋の栗駒山荘前・車・車でみうごきがとれない盛況

## 防災無線の点検について

伊勢谷委員 点検は要望があれば行うのか、定期的に行っているのか。  
住民課長 毎月一回来てもらい、庁舎で修理したり、自宅へ行ったりして、ケースバイケースで行っている。

## 公債費の償還について

富田委員 平成十四年には、八億近い元利償還が計画されているが、今後の事業を予定した場合、中期見通しをどう立てるか。  
総務課長 景気が低迷し、地方交付税に相当する部分が、落ち込んでおり、漫然と過ごすことなく、計画性を持って対応したい。

議会では去る七月十三日から七月十四日にかけて  
山形県平田町と 同県朝日村の視察を行った  
今号では「視察レポート」を特集します

## 「下水処理事業」先進の

## 平田町を視察して

総務教育民生常任委員 谷藤 怜子

### 住み良さが

### 基本と考えました

山形県の北部、庄内平野の東部に位置し、北に鳥海山、南に月山を望み、南北に縦走る出羽丘陵の山間部と庄内平野の一角を占める平野部からなる農山村型の町である。

人口七千五百五人、高齢化率二五・八%、世帯数二千三十一世帯である。

未来にたぐ担い手にとって、定住条件の中で要望される住環境が一番と思われ町のキャッチフレーズでもある「緑と水、心ふれあいまち平田」の具現化に向けた条件整備は着々と進みつ

つある。

### 農業集落排水事業

平成十五年には

一〇〇%達成

昭和五十年から進めていた下水処理施設の整備が、早ければ平成十五年には山間部も含め一〇〇%が下水処理区域になる見通しである。事業の円滑な推進と供

用開始後の速やかなつなぎ込みを促進するために、事業の採択申請時に受益者より同意書をもらっている。

その内容は事業への同意と供用開始後三年をめどにつなぎ込みを行ってもらうというものである。

住民への啓蒙活動については、各処理区毎に地元

メンバーによる「農業集落排水協議会」を設置、また

年に一回、各地区協議会代表を主なメンバーとする

「平田町農業集落排水施設運営協議会」を行い、それ

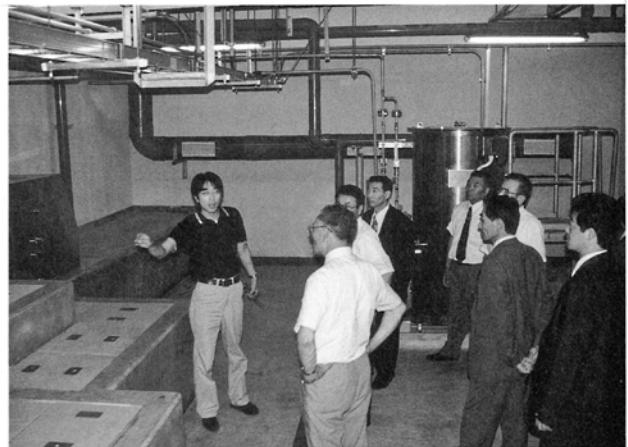
ぞれの意見交換や使用料金等の検討を行っている。

### 浄化槽

### 町が維持管理

平成六年度より個人設置型の合併処理浄化槽設置整備事業を進めてきたが、今年度より特定地域生活排水

処理事業で行う町設置型に移行する。市町村設置型になると国が設置費の三割負担、一割は分担金として個人が出し、残りの六割のう



平田町の下水処理施設を見学

(山形県)

### 朝日村の統合後の

### 校舎等の活用状況

ち約半分は使用料などとして個人が市町村に支払い下水道のように公営企業として管理するものである。

一戸当たりの浄化槽本体整備費の負担は十万円、国庫補助が大幅に増えるので、町の負担も軽減され、受益者にとっては維持管理のてまが省ける。

わが村でも近々とりかかるとなる計画となっているので、先進地の利点を参考にしながら、住民とともに対応し

て行きたいと思っている。

学校統合によって朝日村は中学校が二校、小学校が二校となる。廃校となった校舎やグラウンドは、青少年集団宿泊研修施設、農村公園、公民館などとして改修され活用されている。

わが村にとっても、改修費、維持管理費など、これからの大きな課題である。

# レポート



# 視察

## 「庄内の未来をうるおす月山ダム」を 訪ねて

産業建設常任委員 佐々木正夫



▲月山ダムを視察する議員（山形県）



去る七月十三、十四日に山形県飽海郡平田町、東田川郡朝日村を産建、総務（欠席一）両委員会のメンバーで行政視察をさせていただいた。私からは、朝日村の月山ダムについて報告させていただく。

最初に朝日村の地勢であります。庄内平野の最南端に位置しまして東は、月山、湯殿山の霊山で羽黒山に接し、西は摩耶山で温海町に、南は朝日連峰の北端以東岳で新潟県朝日村と接して、県をはさんで、村名が同じということもきいた。

### 月山ダムの経緯について

#### 経緯について

月山ダムの経緯については、私のうかがった範囲内で報告する。

昭和四十八年に予備調査が開始されて昭和五十一年に実施計画調査に入り昭和五十六年度から建設に着手して現在順調に工事が進められている。

ダム及び貯水池の規模とダムの構造であるが集水面積が、二百三十九・八㎞<sup>2</sup>で成瀬ダムにくらべても大きく、規模としては、ダム高が百二十三mで成瀬ダムよりひとまわりビックなダムになる。

### 自然環境への配慮

月山ダムでは、建設にあたっては、特に周辺の自然や生態系に与える影響を、極力抑え、ダム完成時の復元等を含めて自然環境に配慮したさまざまな事業を、実施するようだ。周辺の生物に与える影響を考えて発破等にも防音対策を講じている。

### ダム周辺の環境整備

月山ダムでは、ダム周辺に整備予定の公園を緑豊かで、一般の人々から親しまってもらえる公園にするために、植樹に力をいれている。私たちの東成瀬でも、自然環境に配慮し、あわせて地元観光地との連携を図りながら、レクリエーションと憩いの場として活用できるように整備していただくことを願う。



朝日村で説明を受けた

# 私もひとこと

## 「世代交代」



入道 高橋喜代子さん

今年の春には、村議会議員選挙が行われ、六人の新人が当選を果たし、女性議員も三十数年ぶりに誕生しました。

議会だよりを読むかぎり新人の方々も活発に、発言し、活動している様子は、

大変難しいことも判りませんが、そこを、もう少し専門的に絞り込んで、どこかの実践例や、成功例を引き合いに出して、話し合いが出来ないでしょうか。

頼もしく思います。九月議会も終わり、新たな議会だよりを楽しみにしています。一つ思うことは、議員の質問が「何々はどうなっている」との問いに対して、担当の方が、無難に答えると言う図式が多い気がします。

そうすることで、私たちが一般の人達にも、話し合いの意味が随分と判りやすくなると思います。とかく就職難や不景気で、なにかと、世の中が暗い話題になりがちですが、世代交代の今、新しい発想と努力で、東成瀬の抱える難問を、克服していただければ幸いです。議員皆様の活躍を期待しています。



思い出すのもうんざりとするような、猛暑の夏も終わり、今ではすっかり秋深しの季節となった。いろいろと騒がれている介護保険だが、要介護認定申請の時期となった。村でも認定作業を開始し、申請から認定まで三十日間で処理したい考えである。四月からスタートする介護サービスが、スムーズにできることを願っている。介護保険の導入には要介護者の増大や、長期化、介護する側の高齢化が挙げられる。

（副委員長：谷藤怜子）

## 採択となった 請願・陳情

みなさんからの  
**請願・陳情**  
このようになりました

▼作況指数百を越えた米は飼料用に処理する出荷調整措置をとりやめ食料自給率引き上げを求める請願

・農民運動秋田県連合会 委員長 佐藤長右衛門

▼保育施策の拡充を求める陳情

・連合秋田湯沢雄勝地区連絡会 議長 高橋清一

▼戦後最悪の雇用情勢のもとで、雇用の創出と失業者の生活保障を求めるための緊急陳情

・秋田県労働組合連合 議長 藤田實 他

▼介護保険制度に関する陳情

・秋田県労働組合連合 議長 藤田實 他

▼安心して暮らせる年金制度確立のための陳情

・秋田県労働組合連合 議長 藤田實 他

▼国立療養所秋田病院の結核病棟廃止に反対し、

存続と診療機能の一層の充実と強化拡充を求める陳情  
・国立療養所秋田病院を守る住民の会 会長 遠藤誠助

以上の六件の請願・陳情は、採択と決定し、内閣総理大臣など国の関係機関に対して意見書の送付を行った。

## 編集室